前 寸 中

右前件の如く寺號存在之儀藩主より許可相成に付、文化の右前件の如く寺號存在之儀藩主より許可相成に付、文化の和宗榮寺・妙久寺の 兩寺再興の事を 出願せしかど、孫に其の地庭室を破却せりとぞ。又正德五年に梓行せる六用集に、三月・中月廿八日卯辰宗榮寺大黑天祭。といふ事を載せたり。右宗榮寺に、さる名高き大黑天の像ありしと聞ゆ。

〇誓願寺前

とあり。明治四年戸籍編成の時、上小川町へ属せしめたり。町は、川より南は卯辰西養寺前、川より北は卯辰誓願寺前文政四年二月郡地之ケ所町奉行支配に成る時、卯辰村領新文政四年二月郡地之ケ所町奉行支配に成る時、卯辰村領新

〇來迎山誓願寺

十年より卯辰村請地に寺造立仕罷在。とあり。尚、當地筋違橋に寺建立之處、藩の御用地に被。召上、寬文淨土宗也。貞享二年の由來書に云ふ。當寺開基運譽壽光和

〇妙法山圓光寺

法華宗也。貞享二年の由來書に云ふ。當寺開基、大永元年日存与申僧建立仕、瑞龍公越中に被為成鄉座。候節、守山· 富山·高岡三ヶ所共に 寺屋敷拜領仕造立罷在候。然處寬永十三年金澤へ引越、別所勘右衞門·坂田源兵衞·近藤新左衞門を以、寺屋敷拜領仕度旨訴訟申上候處、卯辰山唯今の寺屋敷百四十三步拜領被。仰付、則右三人衆之折紙丁、今所持仕。數百四十三步拜領被。仰付、則右三人衆之折紙丁、今所持仕。

〇圓光寺觀音堂

帳に如,左來歷を書載せたり。 しとぞ。今緣起等の記錄は傳來せずといへども、古き過去しとぞ。今緣起等の記錄は傳來せずといへども、古き過去此の觀世音の木像は、舊藩二世贈大納言利長卿の信仰し給

告三歩之所被,下置、則右三人之衆折紙所持仕候。 物預け被,遊罷在候。其後寬永十三年に御當地に引越申時、 別所勘右衞門殿·坂田源兵衞殿·近藤新左衞門殿を以、寺屋 別所勘右衞門殿·坂田源兵衞殿·近藤新左衞門殿を以、寺屋 別所勘右衞門殿·坂田源兵衞殿・近藤新左衞門殿を以、寺屋

慶安二年

當山四世日彥記

寫如左。 家保七年舊藩寄附の品等に付き、妙成寺迄書出したる書付

御寄附物御尋に付、以,書附,御達申上候。

候。以上。

(候。以上。

(候。以上。

(以上。

(以上)

天保七年四月

金澤卯辰圓光寺

妙成寺御役僧

日金澤大火の節燒炎に罹り、悉く燒失すといひ傳へたり。世し物品、色々寄附し給ふといへども、寶曆九年四月十一御在城の頃、格別信仰し給ひし尊像なりとぞ。此の尊像に屬右観世晉の像は、丈け九寸許之木像にて、利長卿越中高岡

〇長榮山妙雲寺

O鳳榮山本光寺

至一子一今小鹿也。

子地に罷有。と載せたるのみにて、

外に來歷無之、

寺院

相院日應与申僧建立仕置、當年六十八年に罷成。居屋敷地

法華宗也。貞享二年の由來書に、

當寺開基、元和四年に實

高岡に御移被」成。御座、時も、 付、其後富山に御移被」成。御座、時、 **参詣仕候。瑞龍公 守山御在城之時、** 京都其外諸國より、一派之僧侶越中淺井嶋村之墓所に今に 遷化仕。右三ケ寺日隆開基之地に而、代々上人地に御座候。 出生之地故、應永廿三年に越中國へ立歸、本光寺を開基致 年の由來書に云ふ。當寺開基開祖日隆上人、生國越中中郡淺 し、其後攝州に至り尼ヶ崎本興寺を開基致し、則於尼ヶ崎 井嶋村に而出生。京都本能寺を開基致し、 三年於《本國 淺井嶋村》 更開。一字、號、本光寺。云 々。貞享二 流也。幼而得度,學業日進。遂於』京師|開』基本能寺。 應永廿 射水郡淺井鄕嶋村之產' 而同國守護職 桃井播磨守直常之族 法華宗也。本光寺 緣起に云ふ。當寺開山隆聖人者, 越中國 於。高岡、寺地拜領被。仰付、 於。富山、寺地拜領。其後 於一守山一寺地拜領被一仰 其後浅井嶋村は 叉金